

どうやって決まる？ ロータリーのルール

2022年4月10日から規定審議会（COL）が始まります。これは文字通り、ロータリーの規定を審議する会合。ロータリーの規定がどのような手順を経てどのように決まってくるのか、ダイジェストで紹介します。

※以下のストーリーは、規定審議会の流れを示すためだけのものであり、登場する人物、提案は架空のものです。

監修：規定審議会代表議員世話人代表 滝澤功治さん（2022年・第2680地区）、曾我隆一さん（2019年・第2840地区）



一人の会員の思い付きから 2020年春

リュウ 今日は、タキパストガバナーに相談に乗ってもらおうと思って伺いました。私、実は3年後、会長になる予定なんですけど、その年度は会長を複数人でやりたいんです。本業が忙しくて、一人で会長を1年間務めるなんて無理です。それが駄目なら例会時間を30分にしたいんです。クラブの先輩たちに相談しても、「それは駄目に決まってる」とか、「聞いたことがない」の一点張りで……

タキ 例会を30分というのは、リュウさんのクラブのクラブ細則を変えれば、変更可能だよ。クラブの理事会で承認を得ればできるはずだ。でも会長を複数人にする、というのは、クラブ細則

の基礎となる標準ロータリークラブ定款の改定が必要だから、クラブで全員が賛成したとしてもロータリーとしては認められないよ。認められるためには、審議会に諮らなくてはならない。

リュウ 審議会？

タキ 一般の会員からの提案で、ロータリーのルールを変えたり、新しい提案をするための場として、国際ロータリー（RI）では、審議会が設けられているんだよ。ロータリーの国会とも言えるよね。

リュウ 僕なんか提案してもいいんですか？

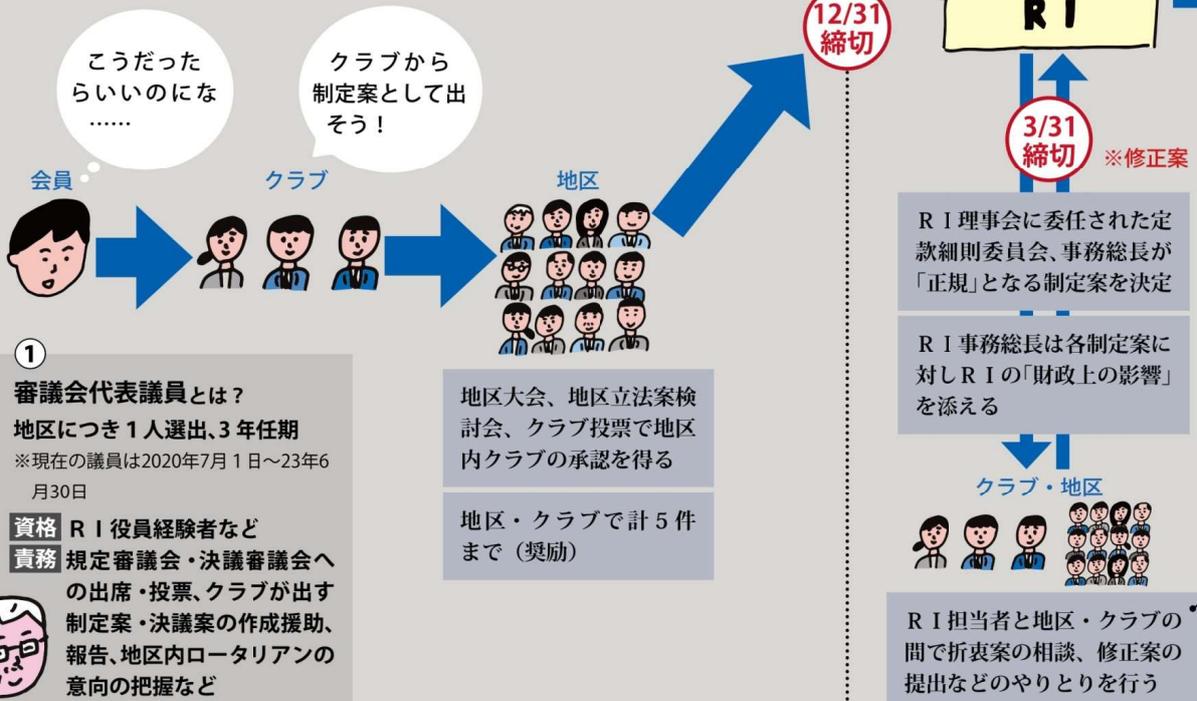
タキ 誰でもできるよ。ただし提案者は会員個人ではなく、クラブか地区になるけどね。

リュウ そうか。じゃあ、クラブで賛同を得れば、RIに提案できるんですね？ クラブには僕と同じ意見の人

2022年規定審議会の流れ

2020

2021



もたくさんいるんです。

タキ いや、その後、地区で承認を受ける必要がある。
リュウ じゃあ、ガバナーを説得すればいいってことで
すか？

タキ いや、地区内クラブの承認がいるんだ。多くの地
区では地区大会で決めるよ。

リュウ そんなこと地区大会でやってたっけ。それで、
地区で承認されれば、その審議会の提案事項に挙げても
らえるんですか？

タキ そうそう。地区の承認が得られれば、制定案とし
てR Iに提出できる。

リュウ 早速、今度の地区大会で承認してもらえるよう
に準備なくちゃ。

タキ 急がない、急がない。まずはこれまで審議されて
きた案件を見て、過去に同じような提案があったか、そ
れがどのような結論になったのか研究してね。

リュウ 過去の制定案はどこを見れば分かるんですか？

タキ R Iウェブサイトの「My Rotary」にいろいろ情報
が載ってるよ。

リュウ どれどれ。あれ、審議会って二つありますよ。
「規定審議会」と「決議審議会」？

タキ そうなんだよ。毎年オンラインで行われる決議審
議会と、3年に1度シカゴで開催される規定審議会があ
って、組織の規定を定めるR I定款、R I細則、標準口

一タリークラブ定款は規定審議会で審議されるんだ。ち
なみに「会長を複数人に」という制定案は見たことがな
いから、新しい提案ではないかな。

リュウ それなら提案してみます。でも、提案書の書き
方も、実際の手続き方法も全然分からないんですけど。

タキ 規定審議会に関することは地区の審議会代表議員
(①)に聞くのが一番だよ。審議会への出席や投票だけ
でなく、クラブの立法案提出を手伝ったり、地区内のロ
ータリアンの意向を確認する役割も担っているからね。

リュウ うちの地区の代表議員は誰だろう。

タキ 私だよ。

リュウ え、早く言ってくださいよ！ どうりで詳しい
と思った。頼もしいなあ！ よろしくお願ひします。

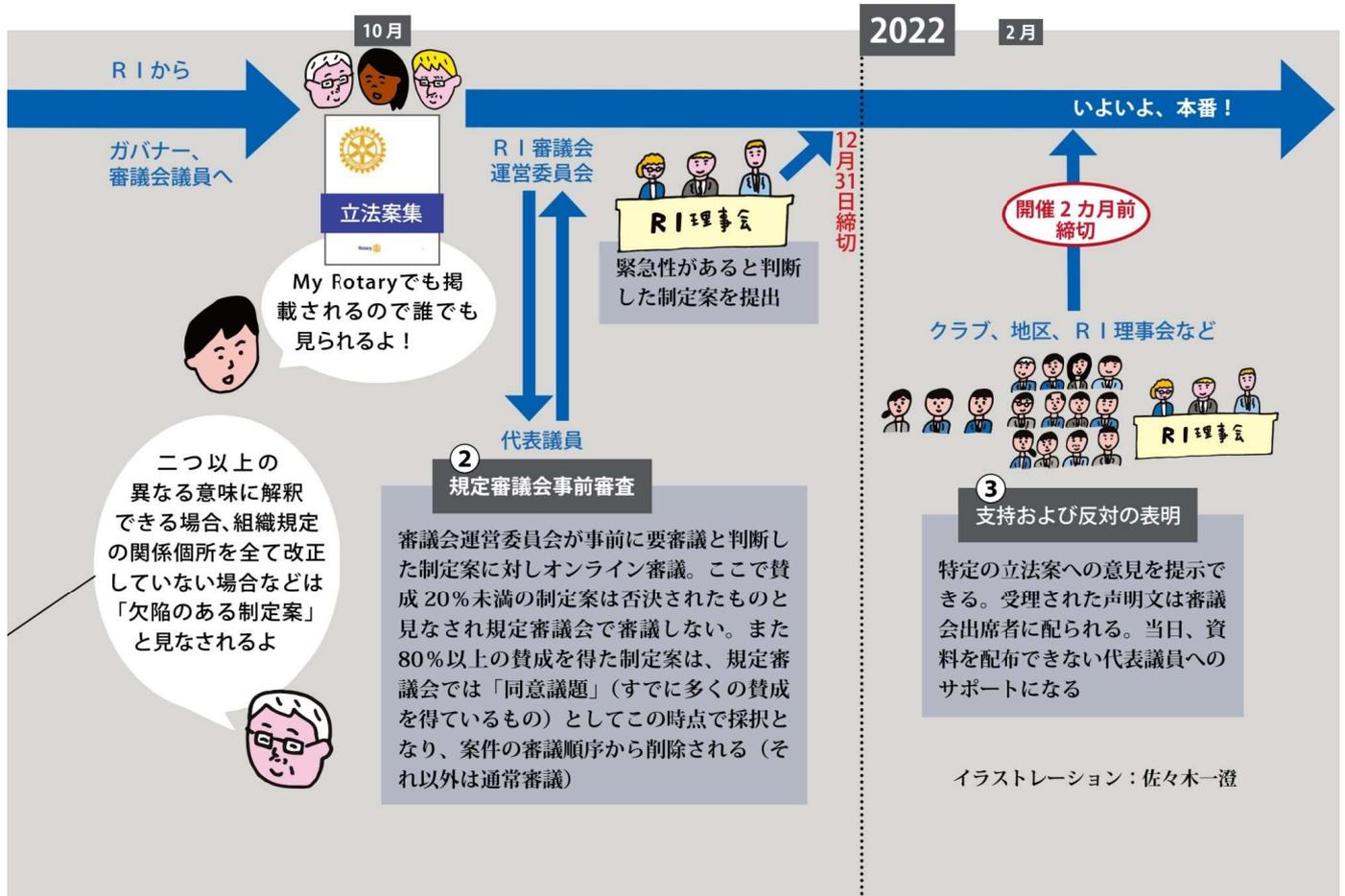
地区で無事承認、いよいよ提出！ 2020年12月

リュウ タキさんのおかげで、地区大会で多くのクラブ
から賛成を得ました。ありがとうございます。

タキ 次はR Iに提出だね。ここからはR Iとのやり取
りになるよ。遅くとも規定審議会開催年の2年前の12
月末までに提出しなくてはいけない決まりだ。書式が決
められているから、その通りに書いてみてね。

——— それから10カ月後 2021年10月 ———

タキ リュウさん、久しぶり。「My Rotary」で「**立法案集**」



を見た？ リュウさんの提案が認められて、「22-106 制定案」になってたね！



リュウ ありがとうございます。ここまでくのに、R Iの定款細則委員会から何度書き直をさせられたことか。途中でめげそうになりましたよ。



タキ R Iは制定案が、正式な手続きで提出されたか、欠陥がないか、同じ主題の案件は折衷案にするかなどの確認、調整が必要だからね。

リュウ ところで、「22-106」の意味は？

タキ 20「22」年規定審議会の「106」番目の制定案という意味だよ。

リュウ 106か。とおる、って読めますね！ 縁起がいいや。可決も決まったようなものだな。

————— それから1カ月後 2021年11月 —————

タキ リュウさん、大変だ。リュウさんの制定案が**事前審査**②の対象になっちゃったよ。

リュウ 何ですか？ 事前審査って。

タキ 規定審議会の期間中に重要なことをたくさん審議するのは大変だということで、今回の規定審議会から新しく取り入れられた方法なの。

リュウ そんなこと知らなかったよ～。

————— それから2カ月後 2022年1月 —————

タキ 事前審査の結果がやっと出た。106は20%以上の賛成が得られたから、規定審議会の本番で審議されることになった。

リュウ あー、よかった。ところで、立法案集を見て、クラブや地区が、「いいな」とか、「絶対に反対だ」と思う提案があった場合、何らかの意思表示はできないんですか？ 全て代表議員に委ねるしかないんでしょうか？

タキ 声明文（「**支持および反対の表明**」③）をR Iに提出できるよ。受理されると審議会前に、出席者全員に渡されるので、代表議員が投票する判断資料になる。

リュウ 審議会開催の2カ月前が締め切りですね。よし、クラブで見ながら検討してみよう！

タキ 私も本番に向けて、準備しないと。

リュウ 頼りにしてますよ！

いよいよ規定審議会 2022年4月



議長（英語同時通訳） それでは、次の提案をお願いします。

タキ 私の名前はタキです。第7777地区の代表議員で、日本語で発表します。私は制定案22-106について提議します。この制定案を提案した理由は、この改定をする

4月

規定審議会

(4月10～14日)

シカゴに約700人が集結！ 5日間にわたり、熱い議論が繰り広げられます
(※2022年は初めてオンライン・対面のハイブリッド方式で開催)

審議会議長
からR Iへ

出席者 代表議員、R I会長、理事、事務総長など（投票権は代表議員のみ）

審議するのは

制定案

ロータリーの組織規定（R I定款、R I細則、標準ロータリークラブ定款）に変更を加えるもの

提案者：クラブ、地区、R I理事会、R I B I
審議会または大会、規定審議会

見解表明案

R I理事会の見解を表明するもの

提案者：R I理事会（審議会の閉会までいつでも提案可）

※二つを合わせて「立法案」といいます

閉会后10
日以内に

2022年の
制定案は94件。
うち26件が日本の
地区・クラブから
の案だっ！

採決に必要な賛成票数 R I定款 → 投票の3分の2、R I細則・ロータリークラブ定款 → 投票の過半数

発表者の持ち時間は3分。賛成・反対の意見を述べたり動議を提出するなど、発表以外にも発言の機会があるよ



